

## 【磯子区】令和7年第2回区づくり推進横浜市会議員会議 議事録

開催日時	令和7年6月11日（水）9時30分～11時30分
場 所	磯子区役所7階 701、702会議室
出席者	<p>【座長】 二井 くみよ 議員</p> <p>【議員：3名】 太田 正孝 議員、関 勝則 議員、 武田 勝久 議員</p> <p>【磯子区：26名】 高橋 功 区長、八谷 将人 副区長、 近藤 健彦 福祉保健センター長、 立花 千恵 福祉保健センター担当部長、 松本 英之 磯子土木事務所長 渡邊 浩司 磯子消防署長 ほか関係職員</p>
議題	令和7年度磯子区個性ある区づくり推進費の執行計画等について
発言の要旨	<p>武田議員：私からは4点ほど確認させていただきたいと思います。まず、8ページ(1)ウ「ボランティアに関心がある若者の世代を対象とした講座」についてです。前回の区づくり会議では、対象を大学生としたいという区長のご発言がありましたが、今回対象を広げていただきありがとうございます。この講座の中身について、どのような内容で、どのように進めていくのか、詳細を教えていただけますか。</p> <p>荒木地域振興課長：現在、ちょうど募集を始めておりまして、中学生から大学生を中心とした層、主に中学生の方々からご応募をいただいております。講座の内容については、これからさらに検討を進めていく予定ですが、実際に学んだことを活かして、地域のイベントなどでチームとして活動していただくことを計画しています。チームでなくても構いませんが、そういう形での展開を考えております。</p>

武田議員：その講座は講義形式になるのでしょうか？また、学んだことを活かすとおっしゃいましたが、具体的にどのようなことを学べるのでしょうか。

荒木地域振興課長：実際に地域で行われている活動に参加していただいたり、コーディネーションのような内容も含めて、今後展開していく予定です。

武田議員：初めての試みということで、手探りの部分も多いかと思いますが、私の周りにも関心を持っている方がいらっしゃいますので、ぜひ紹介したいと思っています。何かアピールできるポイントがあれば教えてください。

荒木地域振興課長：今回、参加していただいた方には揃いのユニフォームを作成し、チーム感を持って活動していただけるようにしたいと考えています。まずは「ボランティアをやってみたいけれど一歩が踏み出せない」という若い方々が、気軽に参加していただけるようなプログラムにしていきたいと思っております。

武田議員：ありがとうございます。次に、19ページ「ペット同行避難」についてお伺いします。現在、地域防災拠点でのペット同行避難ができるところから進めていると思うのですが、現状の課題について簡単に教えていただけますか。

古家生活衛生課長：ペット同行避難に関する課題としては、まず地域防災拠点がペットにとっても避難場所であるという認識が、特にペットを飼っていない区民の方々に十分浸透していない点が挙げられます。また、ペットを飼っている方々においても、発災時に必要な資材や飼料、避難生活に耐える備えが十分でないケースが見受けられます。区としましては、こうした課題に対応するため、同行避難に関する情報を的確に周知するとともに、今年度実施するモデル事業を通じて、ペットを飼っている方も飼っていない方も円滑に避難生活を送れるよう対策を進めてまいります。

武田議員：モデル事業を展開されるとのことですが、もう少し詳しく教えていただけますか。

古家生活衛生課長：モデル事業では、地域防災拠点が行う訓練の際に、実際にペットを連れて避難する「同行避難訓練」を実施していただきます。モデル事業実施区は先行事例として他の拠点の参考となつていただき区全体の災害時ペット対策を推進していく考えです。

武田議員：それでは次に、26 ページ「Sunday いそピヨ」についてです。先日、日曜日に初めて開催された際に私も少しお邪魔させていただきましたが、おやこ歯っぴー教室も開催され、定員も満員となるなど、多くの方が来場されていて大変良かったです。これまで 2 回開催されていますが、磯子区役所としての手応えはいかがでしょうか。

坂東こども家庭支援課長：「Sunday いそピヨ」は 5 月 18 日と 6 月 8 日に開催し、父親の参加も多く見られました。特に初回は、来館された保護者の約半数が男性で、父親の参加が目立つ状況でした。利用者アンケートでも、「日曜日に開所していて助かった」「子どもと出かける場所が増えてよかったです」といった好意的なご意見を多数いただいており、区としては順調な滑り出しができたと考えております。

武田議員：課長にもお話ししましたが、始まってみると予想以上に利用者が多く、今後さらに増える可能性もあると思います。一方で、いそピヨさん側では人数制限をしなければならないのではないかという懸念もあるようですが、こうした声を丁寧に受け止めていただき、スムーズな運営ができるよう、区としてもぜひ後押しをお願いいたします。最後に、36 ページの多文化共生ラウンジの取組についてお伺いします。現在、磯子区役所としてラウンジとどのように連携を進めているのか、状況を教えてください。

荒木地域振興課長：現在、ラウンジとは月に一度の打ち合わせを実施しており、事業の振り返りや課題の共有、今後の進め方について相談を行っております。また、相談事項があれば隨時連絡を取り合い、密に連携を図っております。区の窓口でお困りごとがあった方がラウンジにいらっしゃり、そこで改めて説明が必要となる場面もございますので、こうしたことを踏まえ、区の各部署とラウンジとの相互理解を深めるため、区の職員とラウンジスタッフの意見交換会を今月中に開催する予定です。これにより、顔の見える関係を築き、よりスムーズな連携体制を整えてまいりたいと考えております。

武田議員：ラウンジでは、啓発活動などについてはさまざまな取組が可能だと思っております。ただ一方で、個別の案件、特にトラブル事例などについては、ラウンジだけでは対応しきれない部分も多々あ

るのではないかと感じております。そうした中で、ラウンジは地域で寄せられた声を受け止めたうえで、適切な相談窓口へつなげる、いわば“ハブ”のような役割を担うことが、本来のあるべき姿ではないかと私自身は考えております。

そして、今ご説明いただいたように、これまで地域振興課を中心となって対応されてきたことを、今後は磯子区役所全体の課題として共有していただき、よりスピードーイーに、そしてトラブルにも柔軟に対応できるような体制づくりを進めていかれるとのことでしたので、ぜひその方向でよろしくお願ひいたします。私からは以上です。ありがとうございました。

関議員：私からは少し多くなってしまいますが、7点ほどございますので、簡潔に進めてまいります。どうぞよろしくお願ひいたします。

まず1点目ですが、5ページ「自治会町内会の振興事業」についてです。自治会町内会に対する活動補助金が増額されたのですが、私が伺っているところでは、6月末までに自治会町内会が年度のイベント等について申請を行い、それに対して役所から補助金が支給されるという流れになっているようです。ただ、この申請から補助金支給までの期間が長く、立て替えが発生しているケースが多いと聞いております。この点について、改善に向けた取組が何かございましたら教えていただけますか。

荒木地域振興課長：ご質問ありがとうございます。手続きについては全区共通のルールとなっておりますので、私どもとしてもご相談をいただいた際には、資料を確認し、できる限り迅速に対応するよう努めています。ただ、現時点での明確な改善策をお示しするのは難しい状況です。今後は区の窓口での手続きのデジタル化が市全体の計画として進められており、そうした流れの中で手続きの簡素化・迅速化が期待できると考えております。

関議員：手続きの簡素化によって、期間の短縮につながるのではないかと思います。市民局も関係しているかと思いますので、区からもそうした声を上げていただき、私どもも議会で市民局に働きかけてまいりたいと思います。

次に、自治会町内会の加入率が低下しているという点についてです。区内で既に解散届を提出された自治会町内会はございますか。もしあれば、何か所くらいか教えてください。

荒木地域振興課長：大変残念なことではあります、例年、1件から2件程度の解散のご連絡をいただいております。ほとんどが企業の寮や社宅の閉鎖による解散というケースが多くなっています。

関議員：一般的の自治会やマンション自治会などの解散はゼロ件という理解でよろしいでしょうか。

荒木地域振興課長：令和6年度の解散はいずれも企業の自治会によるものです。令和5年度は休会1件、解散1件となっており、解散は企業の寮によるもので、休会は無期限の活動休止です。

関議員：休会となると自治会活動が停止するわけですから、住民の皆様への情報提供などが滞る可能性があります。こうした場合、役所が一時的ないし、その後の支援をするような体制はございますか。

荒木地域振興課長：具体的な支援内容については資料が手元にございませんが、先生のご懸念のような状況が生じた場合には、支援が行き届くよう努めてまいります。

関議員：ぜひよろしくお願ひいたします。次に2点目ですが、12ページの図書館の、「りんごの棚」がこれから設置されるという記載を拝見しました。これは特別な配慮を必要とする子どもが利用しやすい本を集めた棚とのことですが、具体的にどのような内容なのか教えていただけますか。

末岡読書活動推進担当課長：りんごの棚には、展示付きの絵本やピクトグラム付きの絵本、LLブックなど、すべての子どもたちに向けた本を揃えております。子どもたちをはじめ、誰でも利用できる棚として、多くの方に楽しんでいただける本棚を考えております。

関議員：もう一点ですが、「親子で楽しむお話会」のチラシをいただきました。これは毎月開催されているとのことです、私が見学させていただくことは可能でしょうか。

末岡読書活動推進担当課長：もちろん可能です。ぜひご参加いただき、アドバイスなどもいただければと思います。毎月開催しており、それ以外にも季節に応じたイベントや読み聞かせ会や読み聞かせの入門講座もございます。横浜市の読書活動条例に基づき、しっかりと取組を進めてまいります。

関議員：赤ちゃんを連れた保護者の方々がどのように本と関わっているのかを見学したいと思っております。絵本を目で追えない頃の赤ちゃんでも、抱っこしているお母さんの声を通じて言葉が染み込んで

いくという話を聞いており非常に良い取組だと感じております。

次に3点目、脱炭素についてです。吉田課長とも意見交換をさせていただきました。気候変動や脱炭素への取組は、どうしても発生抑制の話が中心になります。それは推進していただきたいのですが、一方で、磯子区は海に面した地域でございますので、「ブルーカーボン」の取組についても、何か工夫を凝らしながら、啓発活動という形でも構いませんので、進めていけたらと考えております。例えば、湾岸地域には大手企業の皆様も多くいらっしゃいますので、「J クレジット」のような、CO<sub>2</sub>削減に関する取組を事業者の皆様と連携して進めていく取組や、企業による出前授業等で子どもたちが「海が CO<sub>2</sub>を吸収している」ということを学ぶ機会を通じて、脱炭素に向けた行動変容につなげていければと考えております。ちょうど磯子区が100周年を迎えるにあたり、「次の100年に磯子区が何を残していくのか」というテーマの一つとしても、このような取組が位置づけられるのではないかと思っております。こちらは私の意見としてとどめておきますので、ぜひご検討をお願いいたします。

4点目は、17ページの地域防災アドバイザー派遣についてです。マンション自治会の会長さんから「自治会町内会等への派遣とありますが、マンション自治会でもお願いすれば派遣していただけるのか」というご質問をいただきました。これは可能でしょうか。

角田総務課長：はい、自治会町内会だけでなくマンション管理組合も対象となっておりますので、どちらからでもお申し込みいただけます。

関議員：ありがとうございます。申し込み方法は磯子区のホームページから可能でしょうか。

角田総務課長：6月2日から受付を開始しており、電子申請システム、Eメール、ファクシミリ、窓口直接の4通りの方法でお申し込みいただけます。

関議員：ありがとうございます。紙ベースの資料がございましたら、帰りにいただけすると助かります。

角田総務課長：承知いたしました。よろしくお願ひいたします。

関議員：それでは、5点目に移ります。31ページ「青少年育成活動事業」についてです。資料によると、加入率が2割という指標が示されて

おります。子どもたちが忙しいという話も耳にしておりますが、2割という数字は少し気になるところです。現在の状況について、どのように把握されているのか、また、青少年指導員の皆様や子ども会などを通じて、どのような取組が進められているのか、現状について教えていただけますでしょうか。

荒木地域振興課長：先生がおっしゃるように、数字だけを見ると少なく感じられるかもしれません、実際に子ども会の連絡協議会に参加してみると、皆様非常に熱意を持って取り組まれております。磯子区は活動が活発な地域であると認識しております。特に、子どもたちの中からリーダーを育成し、そのジュニアリーダーがキャンプなどの活動を主導するという取組も行われており、子ども同士が互いに導き合う形での活動が展開されています。

ただ、こうした素晴らしい取組が広く浸透していないかという課題もございます。そのため、現在活動されている団体の皆様がより活動しやすくなるよう支援を行うとともに、今後の展開を考えてまいりたいと思っております。

関議員：私は、磯子区では育成事業が比較的活発に行われているという印象を持っております。もちろん、そういった事業の主体となる組織のひとつとして、地域に根差した子ども会などもあるかと思いますが、私自身も育成事業に携わる一人として、さまざまな主体・組織による取組があると感じております。NPOなども含めて、こうした様々な組織による活動の情報を整理し、発信するような仕組みがあれば、地域のご家族やお子さんが「ちょっと行ってみようかな」と思えるきっかけになるのではないかと考えております。そのような情報提供の仕組みについて、ぜひご検討いただければと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

6点目の項目です。こちらについては毎回申し上げておりますので、今回も意見として述べさせていただきます。「スイッチON 磯子」が、いよいよ来年度（令和8年度）から第5期目を迎えることになります。ちょうど今が良いタイミングかと思いますので、繰り返しになりますが、磯子区歯科医師会との連携についても、ぜひご検討いただきたいと考えております。議会において「歯科保健推進条例」を制定させていただいた経緯もございます。こうしたことでも踏まえながら、今後の取組にしっかりと反映してい

ただければと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

最後に7点目、33ページ「地域包括支援センター」の現状についてです。私のもとに入ってきた情報によりますと、現在、磯子区内には7つの地域包括支援センターがありますが、在宅介護を希望される方々が、なかなかセンターとつながらないという状況があるようです。「困ったときは連絡を」と案内されているにもかかわらず、実際には「受け付けました。少々お待ちください」といった対応が続き、具体的な支援につながらないケースがあると伺っております。ある方の調査によれば、把握されているだけでも60名が待機しているという話もございます。私も区内の事業所のケアマネジャーに確認をいたしましたが、センターで受付された人数として表に出ている数字以上に、実際には受付すらされていない、いわば潜在的な待機者がさらに多く存在している可能性があるとのことでした。全国的なデータでは、訪問介護事業所の約90%がサービス提供を断った経験があるという状況もあるようです。磯子区が特別問題となっているわけではないことは理解しておりますが、区として把握されている現状があれば教えていただけますでしょうか。

柴田高齢・障害支援課長：包括支援センターにつながらないというのは、介護保険の認定が要支援になりセンターに相談された方が、そこから事業所の定員がいっぱいで支援につながらないというケースを指しているかと思います。特にケアマネジャーの確保が難しい状況がございます。介護保険の申請をいただき、認定が出ますと、ケアマネジャーを探してくださいという流れになります。この際、介護保険では「要介護」と「要支援」に区分されますが、特に「要支援」と認定された方について、ケアマネジャーがなかなか見つからないというご相談を、区のほうでも伺っております。現時点で、何人が該当するか、あるいは何パーセントかという具体的な数字は把握しておりませんが、要介護の方に比べて、要支援のケアマネジメントに対する報酬が低いため、ケアマネジャーの方々が要介護の方を優先される場合もあるようです。その結果、要支援の方がケアマネジャーが見つからないという現状が、磯子区に限らずあるようです。地域包括支援センターは非常に努力してくださっており、事業所に空き状況を確認したり、「このよ

うな方であれば受け入れてもらえないか」といった工夫をしながら、できる限りつなげるよう取り組んでくださっていると認識しております。

関議員：ありがとうございます。ケアマネジャーの数が減少しているという話も聞いておりますし、処遇改善の必要性も感じております。処遇改善加算を自治体が啓発しても、ケアマネジャーまで届かないという現状もあるようです。職域を逸脱するような厳しい要望がある中で、ケアマネジャーになった方が辞めてしまうというケースもあると聞いております。全国的な課題であることは理解しておりますが、要支援の方がつながりにくいという現状がある中で、要介護の状態が進行する前にタイムリーにつなげることが重要だと思います。センターの皆様が努力されていることは理解しておりますが、在宅支援を待っている方々が多くいらっしゃる中で、ぜひ丁寧な対応をお願いしたいと思います。現状は理解いたしましたが、改善に向けて何か取り組まれていることがあれば、教えていただけますか。

柴田高齢・障害支援課長：ケアマネジャーが業務をしやすくするために、先生がおっしゃったように、本来の業務とそれ以外の業務の違いを利用者の方々にも理解していただくことが重要です。例えば、夜間の緊急対応や救急搬送の同乗を求められるなど、ケアマネジャーの業務外の負担が増えている現状があります。そのため、ケアマネジャーの業務内容を明確にしたパンフレットなどの資料を横浜市で作成し、介護保険の申請時などに配布することで、利用者の理解を促すよう努めています。また、包括支援センターに対しては、事業所につながらない場合でも、利用可能なサービスについて丁寧に説明し、つなぎの支援を行えるよう、日々連絡会などで情報共有を行っております。

関議員：ありがとうございます。何よりも、地域包括ケアシステムは、私は福祉施策の根幹を成す重要な事業だと考えております。これがもし破綻するようなことがあれば、今後の福祉全体が立ち行かなくなってしまうのではないかという危惧を抱いております。だからこそ、引き続き関係機関としっかりと連携を図りながら、着実に取組を進めていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。

太田議員：地域包括支援センターの関係で、介護が必要な高齢者の移動支援が円滑に進まないというお話を伺っております。障害をお持ちの方につきましては、障害者手帳をお持ちであることで移動支援を受けることが可能です。法令上の枠組みは異なるかと存じますが、障害者の方々と同様に、要介護の高齢者の方々にも、手帳のようなものを発行し、移動支援を受けられるようにすることはできないものでしょうか。

柴田高齢・障害支援課長：先生のおっしゃる通り、障害と高齢では制度の枠組みが異なっております。高齢者の方でも障害者手帳を取得される方もおり、介護保険で不足する部分を障害福祉サービスで補う形で支援を受けている方もいらっしゃいます。移動支援に関して課題であると認識しておりますので関係局とも共有いたします。

太田議員：高齢になると、要介護2～3の認定を受けていて、歩くことはなんとかできても、日常の移動が大変だったり、荷物を持つのが難しい方もいらっしゃいます。移動支援を受けたいと思っていても、なかなか支援が受けられず、外出が思うようにできないという声も聞いています。今日の資料には、高齢者向けの移動支援についての項目が入っていませんでしたが、外に出て活動することは運動になりますし、気持ちの面でも前向きになれると思います。積極的に外出して、社会とのつながりを持っていただくことで、元気になって、アウトカム指標の達成にもつながるのではないかと感じています。磯子区独自の取組でも、横浜市全体としての対応でも、どちらでも構いませんので、ぜひご検討いただければと思います。昨日も、ご相談にいらっしゃった、歩行が困難な高齢者の方について、自身の事務所の職員に移動支援ができないか検討させたところ、障害者手帳がないと対応が難しいという結論に至った事例がありました。要介護2～3の方でも、身体が不自由で移動が困難な方はいらっしゃいます。移動が難しいという点では、障害のある方も高齢の方も、同じような困難を抱えている方が多いと思います。制度を見直すなどして、何とか横浜型の支援の仕組を考えていただけるとありがたいです。ぜひご検討いただきたいと思います。それから、資料に記載されているアウトカム指標についてですが、「アウトカム指標」とは何を指しているのでしょうか？これは、事業全体の目標を示す指標ということで

しょうか？また、平均された数値のことを指しているのでしょうか？例えば年齢に関する指標についても、今の平均年齢が何歳で、それを何歳まで延ばすことを目標としているのかが分かりづらいです。男性が79.71歳と記載されていますが、現在の平均が何歳なのか、その差を埋めるための取組なのか、もう少し説明をいただけますか。

柴田高齢・障害支援課長：33ページのアウトカム指標に「平均自立期間」と記載しております。先生がおっしゃるように、ここに記載されている取組を進めることで、結果的に高齢者が介護を要しないで生活できる期間を延ばしていきたいと考えております。この「平均自立期間」の考え方は、介護保険制度に基づいております。要介護認定で「要介護2」以上になると、何らかの支援が必要となると考え、「要介護2」になる前の期間を「平均自立期間」として定義しております。具体的には、男性の場合は79.71年以上、女性の場合はこの年以上になることを目指して取り組んでおります。

太田議員：そうすると、例えば男性で「79.71歳」と書かれていますけれども、現在は「75歳」や「70歳」など、実際の平均自立期間の数値は異なっているのではないかと思います。実際の数値を「79.71歳」にすることを目標にしているという理解でよろしいでしょうか。数字の意味が少し分かりづらいので、確認させてください。

柴田高齢・障害支援課長：平成23年の平均自立期間が、男性が77.88年、女性が82.77年となっております。令和4年が「男性79.71年」「女性83.94年」ですので、年数としてはわずかな差ではありますが、先生がおっしゃるように「平均値」であるため、全体としてこの期間を延ばすには、皆様の生活習慣などの改善が必要になります。その点をご理解いただければと思います。

太田議員：そうすると、ここに書かれているように、地域で生活習慣の改善につながる相談やイベントを実施すれば、参加された方々の実際の平均自立期間が延びる、ということを目指しているという理解でよろしいでしょうか。

柴田高齢・障害支援課長：はい、おっしゃるとおりです。地域での取組によって、生活習慣の改善が促され、結果として平均自立期間の延伸につながることを期待しております。

太田議員：ありがとうございます。年齢を重ねると、歩くことが大変になります。リハビリ施設などでは様々な運動が行われていますが、こうした運動を身近な場所で提供することで、足腰を強くする取組ができるのではないかと思います。磯子区ではこうした取組はございますか。

柴田高齢・障害支援課長：横浜市では「元気づくりステーション」という取組を行っており、地域の町内会館などを活用して、体操や健康講話などを実施しております。磯子区では、現在、区内に26か所あり、他区と比べても活発に活動しております。

太田議員：その26か所には、例えばランニングマシンなどの運動機器が設置されているのでしょうか。また、指導者の方がいらっしゃるのかも教えてください。

柴田高齢・障害支援課長：活動場所が町内会館などであるため、マシンの設置はございませんが、体操の講師や理学療法士など専門の指導者が体操や体力チェック、脳トレなどの指導を行っております。

太田議員：私も80歳を迎えて、自分自身の身体の変化を実感しております。歩いていても足が上がらず、つまずくことが増えてきました。そこで、土木事務所長にもお願いしたいのですが、段差や小さな穴など、歩行困難につながる要因をできるだけなくしていただきたいと思います。また、必要な場所には手すりを設置したり、バス停に椅子を置いたりといった配慮も必要だと思います。その原因是、若い方が街づくり等を考えていることだと思います。80歳を超えた方の視点で考えると、必要なものが見えてくると思います。そこで提案ですが、80歳、90歳の方々から直接ご意見を伺う機会を作ってはいかがでしょうか。こうした声を反映して、例えば土木事務所に「ここに手すりを設置してください」といった要望を伝えることで、より高齢化社会に対応した施策が実現できると思います。

高橋区長：先生のおっしゃる通り、地域には高齢の自治会役員の方も多くいらっしゃいます。区役所にお越しいただくのではなく、私どもが地域に出向いて、地域協働推進員として課長と係長がペアになって対応しております。ご意見は部長にも伝わっておりますので、いただいたご意見は予算編成の際に検討いたします。また、地域課題を設定して解決策を話し合う「コスモスミーティング」も実

施しており、全地区に出向いて地域の皆様とディスカッションを行っております。高齢者の視点を大切にし、優しい街をつくっていくという視点は、私自身も非常に重要だと考えております。まだまだ不十分なところはありますが、今後も地域の皆様の声を丁寧に受け止めながら、施策に反映してまいります。

太田議員： そうしたお考えをお聞きできて、大変心強く思っております。それと、もう一点申し上げたいのは、高齢になっても働く意欲のある方はたくさんいらっしゃるということです。例えば、区役所の業務の中で、チラシの配布や施設周辺の草取りなど、比較的負担の少ない作業をお願いすることができれば、高齢者の方々にとって働きがいや生きがいにつながるのではないかと思います。もちろん、シルバー人材センターのような仕組みもありますが、それとはまた違った形で、町内会に加入されている方も、そうでない方も含めて、例えば「この公園の草刈りをお願いできますか」といったような形で、予算の範囲内でお仕事をお願いすることができれば、健康にも良い影響があると思います。家にこもってテレビを見て過ごすよりも、少しでも外に出て体を動かすことで、元気になれる方は多いと思います。こうした役割を持つことが、結果として健康寿命の延伸にもつながり、アウトカム指標の向上にも寄与するのではないかと考えております。ぜひ、こうした視点からもご検討いただければと思います。よろしくお願ひします。

二井議員： 最後に、私からも数点お伺いさせていただきます。まず、2ページの磯子区読書活動推進についてです。第3次横浜市民読書活動推進計画に則って策定されたとのことですが、磯子区ならではの推進計画や、横浜市の中でも磯子区の読書に関連して特徴的な点や傾向がありましたら、教えていただけますでしょうか。

末岡読書活動推進担当課長： 磯子区の目標につきましては、横浜市全体計画の3つの柱に合わせて設定しております。市の計画では新たに「読書バリアフリー」の観点が追加されており、区の目標でもこれを追加することで、市との連携・連動を図っております。磯子区の特色としては、学校や関係機関、施設等が連携した独自の取組として「まちじゅう図書館事業」がございます。これは磯子図書館の司書が選んだ本のセットを、区内4か所の地区センターやコミュニティハウスで巡回展示するもので、新たな本との出会い

や読書の幅を広げることを目的とした事業です。また、磯子区では外国につながる住民が増えていることから、図書に関わる案内表記の多言語化など、地域の実情に合わせた取組も進めてまいります。

二井議員：ありがとうございます。今、地区センターやコミュニティハウスのお話がありましたが、磯子区は南北に長い地形で、区役所まで来るのが大変な方もいらっしゃると思います。こうした施設での貸し出し状況や利用状況についても教えていただけますか。

末岡読書活動推進担当課長：現在、地区センターやコミュニティハウスでは、それぞれの施設ごとに定められた登録・貸し出し方法に基づいて図書の閲覧や貸し出しを行っております。磯子区内には図書貸し出し施設が17か所あり、各施設で図書の貸し出しが可能です。今後は、これらの施設との協力・連携を進めながら、読書活動推進を図ってまいります。なお、現時点では各施設の貸し出し状況について詳細な把握はできておりませんが、今後確認を進めてまいります。

二井議員：ありがとうございます。続いて、3ページの防災関係についてです。ペット同行避難のモデル事業について、先行事例と記載されていますが、これは磯子区としての先行事例なのか、それとも横浜市全体としてのものなのか、具体的に教えていただけますか。

古家生活衛生課長：モデル事業の先行事例につきましては、磯子区としての取組でございます。

二井議員：承知しました。課題も多いかと思いますが、しっかりと進めなければと思います。

次に、4ページの「スイッチON磯子推進事業」についてです。非常に重要な事業だと認識しておりますが、令和8年度からの5年間について第5期計画が策定されるということで、5年ごとの計画となると、この先高齢化の進展や社会情勢の変化により、課題も複雑化・深刻化していると思います。こうした5年先を見据えた評価の方法や、第4期までとの違いについて教えていただけますか。

川崎福祉保健課長：第5期地域福祉保健計画につきましては、地域や各種団体の代表者で構成される「策定推進検討会」で検討を進めております。現在は基本理念と基本目標を設定しており、第4期の振り

返りでは、コロナ禍による地域活動の停滞が課題として挙げられました。そのため、あらためて人や地域のつながりの重要性が改めて認識され、基本目標として「つながりをつくるために、まずお互いを知り、地域とのつながりが心身ともに健康につながること、そこからともに支え合う関係性になっていく」とい流れを基本目標の1～3として設定しております。具体的な内容については、今後検討する予定です。今後の課題としては、第5期計画の最終年となる令和12年の推計で磯子区の65歳以上の人口割合が市平均を上回り3割を超える見込みであること、15歳未満の割合が同様に市平均を下回り1割を切る見込みであることなど、少子高齢化の進展が予想されます。また、横浜市全体の問題ですが、8050問題やヤングケアラーのように、地域で孤立して問題が深刻化するケースも増えており、地域のつながりづくりの重要性が検討会でも活発に議論されています。今後も検討会や地域の推進組織で検討を進めてまいります。

二井議員：区民の皆様一人ひとりが認識を持ち、つながりのある、実効性のある計画となるよう作成・周知していただければと思います。

続いて、26ページのアウトカム指標についてです。「子どもの育てにくさを感じている保護者が、解決方法を知っている割合を83%にする」という目標が記載されていますが、「解決方法を知っている」とは具体的にどう定義されているのか、教えていただけますか。

坂東こども家庭支援課長：横浜市の計画と同一のアウトカム指標を使用しており、様々なお子さん、例えば特性のあるお子さんの保護者や育てにくさを感じている保護者のうち、「相談窓口を知っている」「支援機関を知っている」といったことを回答していただいている方の割合として83%を目標としております。磯子区としては、乳幼児健診の際の聞き取りにより把握しようと考えております。

二井議員：続いて、32ページの障害者の防災訓練に関する啓発についてです。障害種別によって啓発方法が異なると思いますが、それぞれどのような啓発をされているのか、また課題があれば教えてください。

柴田高齢・障害支援課長：障害者の防災に関わる啓発は、地域の防災訓練を通じて行っております。磯子区では自立支援協議会を通じて、障

	<p>害者の支援者の方々に啓発や意見交換を行っております。障害の種別によっても、ご本人の情報の受け取り方は異なるため、それぞれの支援者から障害者ご本人に合った方法で啓発を行ってもらうように努めております。</p> <p>二井議員：ぜひ、お一人おひとりに合わせた丁寧な対応をお願いしたいと思います。最後に、37ページの空家の状況についてです。磯子区内の特定空家および管理不全空家の件数について教えてください。</p> <p>吉田区政推進課長：磯子区内の空家の現状ですが、老朽化や損傷が進んでいる「特定空家」が13棟、特定空き家には及んでいないものの管理が行き届いていない「管理不全空家」が1棟となっております。</p> <p>二井議員：法改正により管理不全空家への対応も進んでいると思いますが、現状では勧告などは行われているのでしょうか。</p> <p>吉田区政推進課長：管理不全空家については、所管が建築局に移っておりますので、建築局にてしかるべき措置が取られているものと認識しております。</p> <p>二井議員：承知しました。ご説明ありがとうございました。以上です。</p>
備 考	